

平成 25 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 25 年 2 月 27 日（水曜日）

平成 25 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 25 年 2 月 27 日（水曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
日程第 2 会期の決定
日程第 3 平成 25 年度市政執行方針
平成 25 年度教育行政執行方針
平成 25 年度予算の概要について
議案第 1 号～第 9 号（提案説明）
-

◎出席議員（17 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	6 番	横 山 久 仁 雄 君
	1 番	渋 谷 正 文 君		2 番	小 林 裕 幸 君
	3 番	本 間 敏 行 君		4 番	黒 岩 岳 雄 君
	5 番	広 瀬 寛 人 君		7 番	今 利 一 君
	8 番	岡 本 俊 君		9 番	大 栗 民 江 君
	10 番	萩 原 弘 之 君		11 番	石 上 孝 雄 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	天 日 公 子 君
				15 番	岡 野 孝 則 君
	16 番	菊 地 敏 紀 君		17 番	日 里 雅 至 君

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	近 内 栄 一 君	保 健 福 祉 部 長	中 田 芳 治 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	若 杉 勝 博 君	財 政 課 長	清 水 康 博 君
企 画 振 興 課 長	稲 葉 武 則 君	教 育 委 員 会 委 員 長	児 島 応 龍 君

教育委員会教育長 宇佐見正光君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 松浦惺君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 藤田稔君

教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 影山則子君
公平委員会事務局長 影山則子君
選挙管理委員会事務局長 若杉勝博君

◎事務局出席職員

事務局 長 岩鼻勉君
書 記 大津諭君
書 記 澤田圭一君

書 記 日向稔君
書 記 渡辺希美君

午前10時00分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日をもって招集されました平成25年第1回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（北猛俊君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には会議規則第119条の規定により、

広瀬寛人君
石上孝雄君
今利一君
萩原弘之君
岡本俊君
日里雅至君
大栗民江君
菊地敏紀君
渋谷正文君
岡野孝則君
小林裕幸君
天日公子君

以上12名の諸君を指定いたします。

なお本日の署名議員には、

広瀬寛人君
石上孝雄君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（北猛俊君） 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長（岩鼻勉君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第25号、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び予算の概要につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第26号につきましては後日、御配付いたします。次に、議会及び監査委員より提出のありました事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査を終了いたしました事件につきましては報告書として御配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては後日、御配付いたします。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。朗読は、慣例により省略をさせていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても御手元に御配付のとおりでございます。以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長（日里雅至君） -登壇-

おはようございます。議会運営委員会より、2月20日に告示した平成25年第1回定例会が本日開催するに当たり、2月22日に議会運営委員会を開催し、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出された事件数は38件でございます。うち、議会側提出事件は12件で、その内訳は、事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告3件、定期監査報告1件、出資団体監査報告1件、条例1件、規則1件でございます。

市長よりの提出事件は26件で、その内訳は予算15件、条例5件、人事1件、その他5件でございます。

事件外として、議長報告及び市長行政報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針及び予算の概要、平成25年度各会計予算案第1号から第9号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

本会議第2日目、2月28日は市長の行政報告を受け、次に所管事項に関する各委員会報告、都市事例調査報告、特別委員会報告、監査委員報告を受け、次に、議案第27号、議案第28号、議案第26号の審議を願います。

次に、議案第10号から議案第25号の提案説明を受け、その後、直ちに議員全員による予算特別委員会を設置し、第2日目の日程を終了いたします。

委員会では、平成 25 年度予算及び関連議案を一括付託し、休会中に審査することで申し合わせをしております。

本会議第 3 日目、3 月 1 日は議案第 10 号及びこれに関連する議案第 19 号の審議を願い、次に、議案第 11 号から議案第 15 号の審議を願い、日程を終了いたします。

3 月 2 日、3 日は休日のため休会といたします。

本会議第 4 日目、3 月 4 日は代表質問を行い、これを終了いたします。

3 月 5 日は議案調査のため休会といたします。

本会議第 5 日目の 3 月 6 日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

3 月 7 日、3 月 8 日、11 日、12 日、18 日は議案調査のため、3 月 9 日、10 日、16 日、17 日は休日のため、3 月 13 日から 15 日は予算特別委員会開催のため、それぞれ休会といたします。

本会議第 6 日目の 3 月 19 日は、付託された平成 25 年度予算及び関連する議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 22 号、3 件の審査結果について予算特別委員長より報告を受け、審議を願います。

次に、議案第 18 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 23 号から議案第 25 号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は順次審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限については、3 月 13 日の予算特別委員会終了時までとすることで申し合わせをしています。

以上、平成 25 年第 1 回定例会の会期は、本日 2 月 27 日から 3 月 19 日までの 21 日間とすることで委員会の一致を見た次第でございます。

本定例会は長期にわたりますので、議員、理事者及び説明員におかれましては、健康管理に十分留意され、議会運営に特段の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は 2 月 27 日から 3 月 19 日までの 21 日間とし、うち 3 月 2 日、3 日、9 日、10 日、16 日、17 日は休日のため、5 日、7 日、8 日、11 日、12 日、18 日は議案調査のため、13 日、14 日、15 日は予算特別委員会開催のため、それぞれ休会にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から 21 日間と決定いたしました。

平成 25 年度市政執行方針

平成 25 年度教育行政執行方針

平成 25 年度予算の概要について

議案第 1 号～第 9 号（提案説明）

○議長（北猛俊君） 日程第 3、議案第 1 号から議案第 9 号まで、以上 9 件を一括議題といたします。

提案説明に先立ち、平成 25 年度市政執行方針について説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

おはようございます。ここに、平成 25 年第 1 回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に対する私の基本的な考えを申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、私は就任して 8 年目を迎え、市民一人一人から託された市政への期待を厳粛に受けとめ、これまでの 7 年間の実績を基に、信頼と期待にこたえるべく努力をし、市民ニーズの高度化、多様化、財政運営の厳しさが一段と増す中、市民の皆様と力を合わせて、市民対話を基本理念に、市民本位の市政実現を目指して全力で市政推進に取り組んでまいりました。

本年、富良野市は開庁 110 年の歴史を刻んだ節目の年を迎えることになりました。明治 36 年、戸長役場が設置されて以来、開拓に幾多の父祖先人の皆様は厳しい風雪とたたかい、粒々辛苦を重ね、あらゆる悪条件を克服して、着々とその礎を築いてこられたその御尽力に対して、深く感謝と敬意を表するものであります。

さて、日本経済を取り巻く環境は一段と厳しさを増す中、ヨーロッパ債務危機、中国経済の成長の陰りや貿易収支の赤字転落など、地域の経済活動や雇用情勢、都市と地方の地域間格差など、深刻な影響をもたらしております。また、人口減少や少子高齢化など社会構造の激しい変化とともに、環境、エネルギー、食料制約など、諸問題が山積をしております。

昨年 12 月、衆議院議員の解散総選挙により、自由民主党が再び政権を担うこととなりました。安倍内閣は経済対策を優先に掲げて、デフレ脱却や円高進行をとめる打開策として、日本銀行と協議を重ねて、物価上昇率 2% を目標として共同声明を発表いたしました。

加えて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の 3 本の矢を政策基軸に、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化を進めていくものであります。

このような背景を考察し、今後の本市のまちづくりにどのような影響をもたらすのか注視するとともに、社会情勢の変化に的確、柔軟に対応できる行政運営を推進していかなければなりません。

さらに、地域主権改革関連三法が制定をされ、改革の途上にある中であって、自治体の自主・自立を確立する、むだを排除した効率的・効果的な行政システムの構築を図るとともに、地域主権を担う人づくりを進めていくことが必要であります。

地域づくりは、市民が主体に活動し、助け合い支え合う地域社会の形成に向けて、市民と協働で進めることが重要であり、町内会や連合会を中心とする地域コミュニティ組織や市民団体などの活動を支援するとともに、地域との連携を図り、新たな発想のもとに、地域リーダー育成や積極的な行動参加が求められております。

そのため、豊かな人間性と協調性をはぐくむ地域づくりを目指して、市民の創意工夫を結集させて、市民だれもが住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいります。

基本的な考え方。

国内の経済情勢は、東日本震災の影響や需要の落ち込みなどにより、景気は依然として低迷傾向となっておりますが、新内閣による経済政策への期待の高まりや、円安の進行など、わずかながら先行きは改善に向けた兆しも見られるようになりました。

しかしながら、本市におきましては、若年層の流出と少子化を背景とした人口の減少、雇用情勢の停滞や景気回復が依然として見えないなど厳しい状況が続いており、市民の福祉向上はもとより、将来展望に立った地域力の創出と活性化を図っていかねばなりません。

そのため、引き続き市民対話と情報開示を積極的に推進し、市民の声を聞き市政に反映させる市民本位の開かれた市政運営に努め、より一層市民と行政が、ともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを積極的に進めてまいります。

さらに、人材育成による地域人材力の活性化と職員の資質向上を図り、市民一人一人がみずから考え、主体的に行動する地域主権、住民主権型社会に対応できる行政システムの構築に取り組んでまいります。

ここで、本市の将来を展望する上で、次の重点施策について、その考えを述べたいと存じます。

一つには、農村観光環境都市の形成であります。

本市が持つ豊かな自然環境のもと、肥沃な大地で営まれている農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、観光資源にもなっております。これらの地域資源を生かすとともに、循環型社会をさらに構築をし、農業・観光・環境の魅力向上を目指し、農村観光環境都市形成の推進を図ってまいります。

そのため、持続可能な農業及び農村づくりの達成に向け、昨年締結いたしました北海道大学大学院農学研究院、観光学高等研究センターとの連携協定を効果的に活用し、引き続き人づくり、基盤づくり、システムづくり、産地

づくりを重点に、富良野市農業及び農村基本計画を推進するとともに、平成26年度からの新たな農業計画の策定に取り組んでまいります。

また、観光では、本市のセールスポイントである自然景観や農村景観に加え、花を中心とした彩りにより、市民や観光客が癒される地域づくりを進めるとともに、四季折々の地域資源を生かした通年型、滞在型観光地の形成を目指してまいります。

さらに、農業との連携を進めるとともに、山部・東山地域観光振興計画及び策定中の北の峰地域観光振興計画をもとに、交流人口による地域活性化に努めてまいります。

さらに、多様な移住形態に対応した情報の充実など、引き続き移住促進を図ってまいります。

二つには、地域循環型経済の活性化であります。

温室効果ガスの削減と再生可能エネルギーの普及促進に向けた、エネルギーの地産地消が大きく注目されているところであり、本年度は、白鳥川水車の小水力発電を活用した電力の地域利用を図るとともに、環境学習として活用するため、周辺環境整備を行ってまいります。

また、焼却処理をしている衛生用品の資源化処理試験の実施と、固形燃料の地域利用を図るため、専用ボイラー燃焼試験を実施してまいります。

なお、現在、民間事業者が太陽光発電について関係機関と協議中であり、再生可能エネルギーに対する活用が期待をされるところであります。

また、緊急雇用創出事業や通年雇用促進支援事業などの実施により、雇用創出を図るとともに、中小企業や商店街振興のための支援制度を充実することにより、地域経済活性化を図ってまいります。

さらに、グリーンフラッグ事業の推進により、地元農産品の活用をより一層進めるとともに、農業と商業をつなぐ人材育成を図り、富良野ブランドの向上に努めてまいります。

三つには、魅力ある中心地市街地の活性化であります。昨年も年間70万人を超える集客があった観光滞留核施設フラノ・マルシェに続き、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、東4条街区地区第1種市街地再開発事業「ネーブルタウン構想」が、本年、工事着工の予定であります。

そのため、引き続きまちづくり株式会社を支援するとともに、商工会議所などが実施する活性化ソフト事業との相乗効果により、まちなか回遊、市民の日常的な集いや交流を誘発し、中心市街地の賑わい創出を図ってまいります。

四つには、地域がそれぞれ支えあう社会づくりであります。

本市は高齢者人口が年々増加する一方、出生数が減少

し、高齢者の比率が27%を上回り、高齢社会へと進んでおります。

家族形態や意識面の変化に伴い、地域とのつながりが希薄化している中で、防災対策はもとより、社会的孤立化が課題となっており、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。

そのため、地域と高齢者の交流の場であるふれあいサロンなど、高齢者の社会参加と地域で支え合う人々との関係づくりを支援するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、要支援者の把握に努め、住民助け合いマップを活用し、地域・関係団体との連携により、日常生活の見守り活動などを進めてまいります。

また、障がい者に対する相談、支援の充実を図るとともに、地域センター病院における常勤医の確保を図り、すべての市民が安心して暮らすことができる地域の実現に向け取り組んでまいります。

さらに、自主防災活動の活性化と市民の防災意識の高揚を図り、災害に強い安全安心な暮らしを守る地域社会の実現に努めてまいります。

子供たちをはぐくむ環境づくりについては、親や家庭だけで子育てを担うのではなく、地域・社会全体で支えていくことが必要であり、学社融合推進事業の推進など地域の教育力を活用してまいります。

このような取り組みにより、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし、子供たちの笑顔があふれ、市民の行動が輝くまちを市民と地域、行政が一体となって推進してまいります。

以下、平成25年度の主な施策について、第5次富良野市総合計画に掲げる基本目標、個別目標に沿って、その概要を御説明申し上げます。

1、次代を担う子供たちをみんなではぐくむまちづくり。安心して子育てができる環境づくり。

富良野市次世代育成支援地域行動計画を推進するとともに、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

子供や母親の健康保持、増進を図るため、母性及び乳幼児に対する保健指導、健康診査を引き続き実施してまいります。

予防接種事業では、定期接種化が予定されている子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を継続するとともに、ポリオワクチン、BCG ワクチンについても、個別接種に移行し、予防接種が受けやすい環境を整備してまいります。

さらに、子供たちのむし歯予防のため、保育所・幼稚園年長児と小中学校児童生徒を対象としたフッ化物洗口を実施してまいります。

医療面では、小児科医師確保のため、小児二次救急医療を行う地域センター病院への支援の継続と子育ての

負担軽減のため、ひとり親家庭医療、乳幼児医療による医療費助成を引き続き行ってまいります。

また、発達のおくれや障がい児の支援に向けて、就学前の児童発達支援や、就学後の放課後デイサービスを提供する事業所への給付を行ってまいります。

心豊かでたくましい子供たちをはぐくむ教育の推進。

幼児期は、心の問題や生活習慣などを人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、保育所、幼稚園から小学校への円滑な就学支援を図るとともに、私立幼稚園就園奨励費補助などにより、子育て支援や就園機会の拡充を図ってまいります。

学校教育では、富良野市第2次学校教育中期計画に基づき、すべての児童生徒に学力の基礎・基本を身につけさせ、心豊かでたくましい人をはぐくむ教育を推進するとともに、中学校と高等学校の相互連携による教育の振興と学力の向上に取り組んでまいります。また、引き続き児童生徒の安全と教育環境の向上に配慮した学校施設整備を進めてまいります。

特別支援教育では、特別支援教育支援員を増員するとともに、引き続き特別支援教育アドバイザーを配置し、学校間の引き継ぎや相談体制の充実、保健医療との連携を図ってまいります。

みんなで子供たちをはぐくむ地域づくり。

家庭教育は、人間形成の上で非常に重要であり、家庭教育ハンドブックの配布などにより、家庭の教育力の向上を図ってまいります。

また、子供たちの豊かな感性や表現力をはぐくむために、「子ども芸術鑑賞教室」「子ども未来づくりフォーラム」を開催してまいります。

2、やさしさと生きがいを実感できるまちづくり。

豊かな心身をはぐくむ社会教育活動の環境づくりについて。

社会教育活動では、青年活動の活性化に向けて、自主的な実践活動を支援するとともに、スポーツ活動では、地域特性をいかした生涯スポーツの振興を図ってまいります。

文化・芸術活動では、地域に根ざした個性と魅力ある文化創造を支援するとともに、演劇文化の発信及び向上に努めてまいります。

図書館活動では、図書資料の収集、提供に努め、利用しやすく、市民ニーズに対応した身近な情報拠点としての図書館づくりを推進するとともに、家庭、地域、学校、行政が連携して、子供の成長に合わせた読書活動に取り組んでまいります。

だれもが健康で安心のできる地域づくりについて。

地域医療では、富良野圏域の医療ニーズに沿った医療体制を維持するため、地域センター病院や富良野医師会など関係機関と連携をし、医師及び看護師などの確保、

充実をめるとともに、地域センター病院の周産期医療体制の拡充に向けた医療機器の整備に対し支援をしております。

健康づくりの推進では、富良野市健康増進計画(第2次)の初年度として、健康意識の高揚を図り、生活習慣病の予防と重症化防止のため、特定健康診査の受診拡大に努めるとともに、特定保健指導により生活習慣の改善を支援をしております。また、医療受診者通院交通費や重度心身障がい者の医療費を助成し、負担の軽減を図っております。

介護保険事業は、2年目となる第5期富良野市高齢者保健福祉計画・富良野市介護保険事業計画を基本に事業を実施しております。

高齢者福祉対策では、一人暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、外出支援サービス事業や緊急時医療情報カード交付事業など、各種事業を実施しております。

ともに支え合いいきいきと暮らせる地域づくりについて。

地域福祉では、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、関係機関・団体と連携を図りながら、地域福祉の推進に努めてまいります。

障がい者福祉では、昨年度策定した新たな富良野市障がい者計画に基づき、障がいのある人に対する理解を深め、人権を尊重するとともに自立と社会参加を目指してまいります。また、障がい者総合支援法に基づき、障がい者サービスを利用するすべての人を対象に利用計画を作成するとともに、障がい者への相談支援体制の充実を図っております。

さらに、身体障がい者などに対応する多目的トイレを整備するなど、バリアフリー化の社会環境づくりに努めてまいります。

3、人と自然が共生する環境に優しいまちづくり安全で安心できる快適な生活環境づくりについて。

防災対策においては、市民への情報伝達方法の多様化を図るため、防災放送の設備の整備に取り組むとともに、大規模災害時における電力喪失を想定した災害対策本部の機能の確保に努めてまいります。

また、建築物の耐震化では、住宅の耐震改修に向けた支援と、公共建築物の耐震化を継続して実施してまいります。

治水対策においては、国の直轄事業として、空知川の護岸新設工事が布部・山部地区で実施される予定であります。また、北海道が行う事業では、河川改修の継続事業のほか、新規事業として北2線川砂防工事及び災害対策として、富良野川ほか4河川の維持工事が実施される予定であります。

地域安全活動では、市内で交通死亡事故が多発してい

ることから、交通安全指導員を中心に啓発活動を強化するとともに、警察署などの関係機関と連携をし、交通事故防止と地域防犯活動の推進に努めてまいります。

消防・救急体制では、上水道消火栓・防火水槽を整備するとともに、住宅用火災警報器設置の啓発と防火意識の高揚を図っております。また、高規格救急自動車の更新と救命講習の普及により、救命率の向上を目指してまいります。

ごみの減量・リサイクルの推進では、不適正排出や地域外からの不法投棄などが散見されることから、パトロールや個別指導による啓蒙活動を行い、ごみの適正排出と減量化に向けて取り組んでまいります。

環境保全の推進では、放置され、生活環境及び良好な景観形成への影響が懸念される空き家の管理について、条例化の検討を進めてまいります。また、市内唯一の公衆浴場が本年9月末をもって廃止の意向にあることから、新たな公衆浴場確保対策を検討してまいります。

消費生活の向上では、商品の安全性や悪質商法など、相談内容も複雑多岐にわたっており、相談員の人材育成や消費者への情報提供、啓発活動に努めてまいります。

自然環境を生かして住みよさを高めるまちづくりについて。

都市計画では、都市計画マスタープランに基づく見直し作業を進めるとともに、景観法に基づく景観計画の必要性について、継続して検討を進めてまいります。また、市民の憩いとふれあいの場である公園緑地では、公園施設長寿命化計画に基づき、朝日ヶ丘公園整備事業を実施してまいります。

交通基盤の整備では、国道、道道、市道相互の連携を図り、安全で快適な生活環境の向上と産業経済活動の活性化に向けた道づくりに努めてまいります。

市道の整備では、継続事業のほか、新規事業として西8条2道路改良舗装工事、光正橋架換工事を実施してまいります。また、東9線について、道路拡幅及び歩道新設を含め、道道への昇格を要望してまいります。

さらに、土木機械の更新により、冬期間の円滑な交通と安全性の確保に努めるとともに、消融雪施設の普及を推進してまいります。

国の直轄事業では、国道38号の歩行者交通安全対策として、山部地区の歩道設置と山部大橋の歩道橋設置、また、交差点改良では、国道38号の東5条・幸町交差点が継続実施をされ、国道38号の樹海峠の登坂車線新設が新規事業化の予定であります。

地域高規格富良野道路の整備では、引き続き北の峰トンネル工事と橋梁・函渠工事及び道路盛土工事が実施される予定であり、富良野北道路では、用地買収が予定されているところであります。

北海道が行う事業では、道道麓郷山部停車場線、道道

南陽山部停車場線の橋梁工事が新規事業化の予定であります。

テレビ放送の地上デジタル化に伴う新たな難視聴地区については、引き続き関係機関、当該地区と連携をし、視聴方法など適切な対応を図ってまいります。

市内路線バスでは、全線赤字運行が見込まれており、路線維持に向けた補助により、地域の公共交通機関を守ってまいります。

水道事業では、老朽化した配水管の整備や耐震化診断を行うことにより、安全で安心な水道用水の安定供給と災害に強い上水道事業を目指してまいります。また、公共下水道事業では、計画的な設備の更新を図り、生活環境の確保と公共水域の環境保全に努めてまいります。

公営住宅では、平成24年度繰越事業として北麻町団地1棟8戸の現地建替えを行うとともに、富良野市公営住宅等長寿命化計画に基づき、緑町団地の外壁改修などを継続して実施してまいります。

4、地域の魅力ある産業を生かしたまちづくり 持続可能な農業及び農村づくりについて。

近年の農業を取り巻く情勢は、TPP協定をめぐる動きが続く中、安全・安心な食料の安定供給や食料自給率の向上が求められておりますが、農業の担い手の減少や高齢化の進行に伴い、農村の活力並びに生産力の低下が懸念をされております。

こうした厳しい農業情勢のもと、引き続き、人づくり、基盤づくり、システムづくり、産地づくりの四つの柱を重点取り組みとして、富良野市農業及び農村基本計画を推進してまいります。

農業生産や地域活動を支える意欲ある人づくりでは、新規参入者の受入れを円滑に進める取り組みへの支援や第三者継承及び法人化の推進などに取り組んでまいります。

また、安定した農業生産を支える基盤づくりでは、引き続き、土づくりや施肥改善及び経営管理の取り組みへの支援のほか、農業農村整備事業に係る負担の軽減など、生産性の高い経営基盤の確立を支援してまいります。

地域農業を支えるシステムづくりでは、今後見込まれる労働力不足に対応するため、労働力調整のシステム化に向けて検討を進めてまいります。

信頼される産地づくりでは、消費者から信頼される産地イメージを高めるため、安全で安心な食品づくりに向けた取り組みを推進するほか、新たな流通販売の取り組みを促進してまいります。

林業では、引き続き、民有林育成推進事業による森林整備を進めるとともに、麓郷小学校屋内運動場の改築において、地元カラマツ材を活用した地材地消を進めてまいります。

商工業の振興とまちなかに賑わいのあるまちづくりに

ついて。

中心市街地活性化の推進では、富良野市中心市街地活性化基本計画に基づき、引き続き生活利便性が高く市民にとって暮らしやすいまちづくりを目指すとともに、まちなか居住の推進や市民、観光客のまちなか回遊を進めてまいります。

商店街・商工業の振興では、中小企業振興総合補助金に雇用を伴う新規創業の立ち上がり支援を創設し活性化を図るとともに、中小企業振興資金、商工業パワーアップ資金の拡充を図り、円滑な経営を支援してまいります。

公設地方卸売市場の経営では、安定した生鮮食料品の供給のため、今後も流通の拠点施設として役割を果たしてまいります。

地域経済を支える担い手の確保では、地域の人材育成に向けて、富良野地域人材開発センターへの支援により、職業能力の育成や地域の特色をいかした人材育成を推進してまいります。

また、地域雇用の創出のため、地元企業との面談の機会である「ふらの就職応援フェア」を開催するとともに、通年雇用促進支援事業による地域の雇用創出を図ってまいります。

企業立地の推進では、雇用を伴う施設の新築、増築への支援を継続するとともに、地域資源を活用した企業誘致のための条件整備を進めてまいります。

ワイン事業では、本市が誇る特産品として、市民や消費者に信頼され愛される、安全・安心・高品質な製品づくりに努めるとともに、新たな製品開発に取り組み、事業の維持拡大に努めてまいります。

また、原料ぶどう確保に向け、改植や新植が進めやすい環境の整備と、近年の異常気象への対応や増収、低コスト栽培を進めるため、関係機関・団体との連携により、良質な原料ぶどう生産に努めてまいります。

多様な産種が連携して農村の魅力伝える観光のまちづくりについて。

通年・滞在型観光の推進では、富良野市観光振興計画後期5カ年の初年度を迎え、花・景観・彩を強化した誘客を推進するとともに、「富良野・美瑛田園休暇～アジアで最も豊かで美しい四季彩の大地～」をコンセプトに、他地域と差別化を図り、花・田園・癒しをイメージとした広域観光を推進してまいります。

また、緊急雇用創出事業を活用し、関係団体、市内NPO法人などと連携をし、農業体験の受け入れ体制強化をしてまいります。

国際観光地づくりでは、ターゲットを定めたプロモーションや招聘事業を展開するとともに、近隣市町村と連携をし、アジア圏へのトップセールスを展開をし、海外からの誘客を推進してまいります。

富良野らしいイベントの推進では、「へそとスキーとワ

インのまち」として、北海へそ祭り、ワインぶどう祭り、スキー祭りを中心に誘客を進めるとともに、本市の景観をいかしたイベントの開催や、演劇や文化活動との連携により、市民との交流を深め、満足度の向上を図ってまいります。

5、市民と地域、行政が協働して築くまちづくり市民が連携し、みんなで支え合う地域づくりについて。

人権意識の高揚に向けた啓発や、教育と相談体制の充実を図り、市民一人一人の人権が尊重されるまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画の推進では、個人の尊厳を尊重するとともに、男女の差別をなくし、個々の能力を発揮できるための意識醸成として、研修会や講座の開催、家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進に向けた環境づくりを図ってまいります。

コミュニティ活動の活性化と協働の推進では、コミュニティ活動推進員と町内会・連合会との連携を強化をし、地域で支えあい安心して生活できる地域社会の構築を図ってまいります。

移住の推進では、お試し暮らし住宅を引き続き開設するとともに、移住者や地域住民との意見交換会を通じて、移住者に対するフォローアップに努めてまいります。

広域的交流では、本年度は兵庫県西脇市との友好都市協定締結 35 周年にあたり、交流を通じて友好の絆をより一層深めてまいります。

地域活性化の推進では、まちづくりや地域づくり活動を行う NPO 法人が、昨年、相次いで設立しており、引き続き地域住民が主体となった地域づくり活動を支援するとともに、新たに「地域おこし協力隊」事業に取り組み、山部地区での地域協力活動を推進してまいります。

市民の信頼に支えられた行政運営の推進。

市民参加の推進では、富良野市情報共有と市民参加のルール条例的的確な運用により、市民参加を助長するとともに、協働によるまちづくりのルール化に向け、より検討を進めてまいります。

簡素効率的な行政運営の推進では、幅広い視野と政策能力を兼ね備えた、市民と協働する職員の育成に向け、引き続き職員研修の充実を図ってまいります。また、市庁舎などの施設整備のため、基本構想策定に向け庁内論議を進めてまいります。

地籍調査事業では、土地に関するあらゆる行為の基礎となる地籍簿や地籍図整備のため、当面は東山地区の早期完了を目指して進めてまいります。

健全な財政運営の推進では、中長期的な視点に立った持続可能な財政運営に努めてまいります。

広域連携の推進では、富良野広域連合による事務処理や医療体制の確保、一般廃棄物の処理、観光振興などの各分野において、引き続き圏域町村などと連携をし、効

率的、効果的な行政運営に努めてまいります。

予算編成にあたって。

我が国の経済は、平成 24 年度後半における世界経済の減速を背景に輸出や生産が減少するなど、景気の低迷が続いておりましたが、本年 1 月に政府が打ち出した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」と、これに伴う大型補正予算の決定を受け、回復への兆しも見え始めたところであります。

また、平成 25 年度の地方財政対策では、地方交付税総額が減額となったものの、地方税や地方贈与税の増加が見込まれることなどにより、一般財源総額は、前年度と同水準が確保される見込みであります。

現在、地方においては、少子化や経済環境の悪化などによる人口減少と、これに伴う税収の減、高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより、厳しい財政状況が続いております。本市においても、景気の本格的な回復の兆しが見えない中、税をはじめとする自主財源の増収は見込めない状況にあります。

このような状況の中、多様化し増加する市民ニーズに応えるため、事業の取捨選択や見直しによる財源の効果的な配分に一層努めるとともに、市民との協働によるまちづくりを推進していかねばなりません。

このため、平成 25 年度予算においては、身の丈に合った予算を基本に健全財政の継続に努め、第 5 次富良野市総合計画に掲げた施策の推進に向け、予算の編成を行ったところであります。

また、今般の予算編成においては、国の経済対策などに対応し、国費などの財源を確保しながら、多額の事業予算を平成 24 年度補正予算に前倒して計上したところであり、平成 25 年度予算と一体的に執行することで、市内経済の活性化にもつながるものと考えております。

平成 25 年度の予算規模は、一般会計 111 億 7,000 万円。特別会計 59 億 9,910 万円。公営企業会計 12 億 6,700 万円。合計 184 億 3,610 万円であります。なお、この予算の総額は、前年度の当初予算額と比較いたしますと、2.9%の減であります。

以上、平成 25 年度の市政執行方針と予算編成の大綱について申し上げましたが、執行にあたりましては、厳しい社会・経済情勢が続く中において、将来に希望の持てる市政の実現に向け、全力で市民の負託に応えてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。ここに市政執行方針といたします。以上であります。

○議長（北猛俊君） ここで 11 時まで休憩いたします。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 00 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、平成25年度教育行政執行方針について説明を求めます。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

○教育委員会教育長(宇佐見正光君) -登壇-

平成25年度教育行政執行方針。

平成25年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、教育行政に関する執行方針を申し上げます。市議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力をいただき、関係部局、機関団体との連携を深め、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

教育は人格の完成を目指して、個性を尊重しつつ個人の能力を伸ばし、自立的に生きる基礎を培うことを目的として行われるものであります。次代を担う子供たちにとって、自ら学び自ら考える力の育成や学力の基礎、基本の確実な定着と応用力、活用力の向上を図るとともに、他人を思いやる心、感動する心、命を大切に作る心、感謝の心、正義感や公正を重んずる心、さらには自己実現を目指した生きる力などをはぐくむことが大切であります。

こんにち、少子高齢社会の到来や核家族化、国際化、高度情報化が進展する中で、地球環境問題、エネルギー問題など社会情勢が急激に変化し続けており、教育を取り巻く環境にも大きな影響を与えております。

こうした中、子供たちの豊かな人間性を培うために、学ぶ意欲や規範意識、道徳心、そして体力の向上など、喫緊に対応することが重要であり、新しい時代を切り拓き積極果敢に築き上げていく気概を持った人材育成が強く求められております。

そのためには、第5次富良野市総合計画を基本とし、教育の原点である知育、徳育、体育の調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、「すべては子供たちのために」を合い言葉に、子供たちの無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

また、学校と地域との連携・協力体制をより一層構築し、地域の教育力を高めながら地域全体で学校を支え、子供たちを健やかにはぐくむことを目指すために、学社融合推進事業や学校支援ボランティア活動などを中心に、積極的な学校支援の取り組みを推進してまいります。

さらに、市民一人一人が心身ともに健康で生きがいのある充実した人生を送ることができるように、生涯にわたってあらゆる機会や場所において学習することができ、その学んだ成果を適切に生かすことのできる環境づくりが必要であります。

そうした生涯学習社会の構築を目指し、活力と潤いのある地域社会を創造するための社会教育の推進及び芸術・文化、スポーツの充実並びに地域の活性化に重要な

役割を果たす公民館、図書館、博物館活動などを推進してまいります。

教育行政評価と学校評価につきましても、教育行政及び学校教育の現状と課題を検証・評価し、今後の改善と展望を提示することを目的として実施してまいります。学校教育について。

学校教育につきましては、富良野市学校教育中期計画、平成20年度から24年度の成果と課題をもとに、今後の富良野市の学校教育のあり方を示す、富良野市第2次学校教育中期計画、平成25年度から平成29年度を策定いたしました。

計画では、「自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人をはぐくむ」ことを基本理念に、子供たちが変化の激しい時代をたくましく生き抜き、自らの未来や社会を拓く生きる力を、オール富良野ではぐくんでいくことを掲げた「富良野市ZERO運動」を推進し、各学校や教職員などが教育の原点を見つめ直し、主体性や向上性を基軸とした教育実践の輪を広げてまいります。

学力の向上につきましては、「全国学力・学習状況調査」の結果を詳細に把握、分析した上で、学習指導方法の工夫改善や学習環境づくりの推進を図り、行政、学校、家庭、地域社会の連携による確かな学力向上に努めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を把握、分析し、学校における体育、健康に関する指導などの改善に役立ててまいります。また本年、富良野市で開催されます「北海道学校体育研究大会富良野大会」を支援してまいります。

幼児教育につきましては、幼稚園、保育所から小学校への円滑な就学支援を図ることを目的に、育ちと学びの応援ファイル「すくらむふらの」を活用し、児童の心の問題や生活習慣などについて一貫した教育の実践に努めながら、子育て支援や幼児教育の充実に向け、私立幼稚園就園奨励補助などにより就園機会の拡充と保護者負担の軽減を図ってまいります。

心の教育につきましては、引き続き子どもと親の相談員や学校教育アドバイザー、スクールカウンセラーを配置し、心の問題をケアできる体制づくりを図り、きめ細やかな対応に努めてまいります。また、いじめや児童虐待などの未然防止と早期発見、早期対応に努め、その根絶に向けて学校、家庭、地域社会などと連携して取り組んでまいります。

さらに、富良野市少年育成協議会におきましても、少年の健全な育成を目的として、学校、PTA、関係機関・団体が連携をして情報を共有し、適切な対応に努めてまいります。

危機管理につきましては、富良野警察署及び富良野消防署並びに子供たちの安全を守る団体、組織などの連携

を図りながら、学校内外での安全な生活環境づくりを進めるとともに、学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校への引き継ぎや相談体制の充実及び保健、医療、福祉との連携を図り、特別支援教育アドバイザーを引き続き配置をし、支援体制の充実、強化に努めてまいります。

道徳教育につきましては、富良野にゆかりのある講師陣による「心に響く道徳教育」を推進するとともに、児童生徒や学校地域の実態を踏まえ、「富良野市 ZERO 運動」を中核に据え、道徳的実践を高める教育を進めてまいります。

環境教育につきましては、富良野自然塾や太陽光発電、リサイクルなど、富良野市の自然環境や施設を活用し、学校や地域の特色を生かした教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、望ましい職業観や勤労観を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する力を身につけることができるよう、各学校における年間計画、指導体制などの充実を図るとともに、勤労体験学習や職業体験学習については、今後も学校と受入事業所などとの連携を推進してまいります。

食育につきましては、「子どもたちのための食育ガイドライン」に基づき、子供の発達段階に応じた食育を栄養教諭と養護教諭が連携を図りながら実践するとともに、学校、家庭、地域社会と連携した「早寝・早起き・朝ごはん・みんなそろって晩ごはん」運動を展開してまいります。

情報教育につきましては、インターネット被害から子供たちを守り、安全安心にインターネットなどを利用するための情報モラル教育を、関係機関と連携しながら実施してまいります。また、携帯情報端末機や電子黒板などの ICT (情報通信技術) を活用した学習方法の工夫、充実に努めてまいります。

国際理解教育につきましては、外国語指導助手 4 名を小中学校に引き続き派遣をし、英語力の向上に努めるとともに、「英語を話せるふらのっ子」を目指したイングリッシュキャンプなどの実施により、外国語活動の充実を図ってまいります。

学校図書につきましては、学習に必要な図書を計画的に整備するとともに、市立図書館との連携や学校支援ボランティアの協力による読み聞かせ会など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

健康教育につきましては、関係機関と連携し計画的な性教育、薬物乱用防止教育を推進するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。また、児童生徒の歯の健康づくりに向けて、小中学校において

フッ化物洗口に取り組んでまいります。

高等学校教育につきましては、中学校と高等学校の相互連携により、授業参観交流と授業の指導工夫改善を図り、「中高校力向上プロジェクト」の設置による学力の向上に努めてまいります。また、本年度から道立富良野高等学校が普通科単位制に移行することから、北海道教育委員会と連携をして、本市の特徴を生かした魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

学校教育施設の整備につきましては、本年度、富良野東小学校校舎・屋内運動場改築事業及び麓郷小学校屋内運動場耐力度調査、麓郷小中学校屋内運動場実施設計並びに改築事業、樹海小学校耐震診断調査を実施をし、児童生徒の教育環境の向上に配慮した安全安心な学校施設の整備を進めてまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少により、「富良野市立小中学校適正規模及び適正配置に関する指針」に基づき、本年度より麓郷小学校、麓郷中学校を併置化してまいります。

社会教育について。

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応し、豊かな心身をはぐくみ充実した生きがいのある人生を送るために、第 6 次社会教育中期計画に基づき、自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を目指してまいります。

家庭教育につきましては、人間形成の出発点であります家庭の教育力を高めるとともに、子供の発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックを引き続き作成、活用してまいります。

また、インターネットなどによる被害から子供たちを守るため、トラブル防止に関する小冊子の利用を推進するとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底など、啓発活動を継続してまいります。

少年教育につきましては、少年団体の活動支援に努めるとともに、放課後子ども教室を新たに布部地区においても開設いたします。また、学校支援ボランティアや地域の教育力を生かしながら学社融合推進事業を継続実施をし、子供たちを健やかにはぐくむ環境をつくり、生きる力や豊かな人間性を育成してまいります。

さらに、日常生活の中で体験し考えたことや、特色ある学習活動などを発表する「少年の主張大会」や「子ども未来づくりフォーラム」を引き続き開催するとともに、少年非行などの未然防止についても、関係機関と連携しながら取り組み、健全育成を推進してまいります。

青年教育につきましては、青年同士の出会いと交流の場としての青年塾を引き続き開設をし、学習機会の提供、社会参加や地域活動への参画を通した自主的な実践活動を支援してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、市民のニーズに即した学習機会の充実をはじめ、市民の学習活動に対する支援や、ことぶき大学を引き続き開設をし、知識、経験をいかした地域活動やボランティア活動などの社会参加活動を推進してまいります。また、コミュニケーション能力の向上を図るためのコミュニケーション教育推進事業を新たに実施してまいります。

さらに、本年、富良野市で開催されます「第35回全国公民館研究集会 in 富良野の北海道」を支援してまいります。芸術文化の振興につきましては、鑑賞機会の充実や情報提供、市民総合文化祭などを通じた自主的な芸術文化活動を支援するとともに、「ふらの演劇祭」や「舞台塾ふらの事業」などを継続開催をし、富良野演劇工場を核とした演劇文化の育成と情報発信に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、自然や地域の特性を生かした生涯スポーツの推進を図り、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。また、競技スポーツと人材育成につきましては、NPO法人ふらの体育協会を中心として、各種スポーツの競技力の向上を目指し、指導者養成やアスリートの育成、派遣、強化に努めてまいります。

さらに、10年目になります「第26回全国高等学校選抜スキー大会」や、「少年野球国際交流事業」、「子どもスキー技術向上支援事業」を引き続き実施するとともに、7月25日に富良野市で開催されます「開庁110年記念夏期巡回ラジオ体操」を支援してまいります。

文化財の保護につきましては、市民共有の財産として保護し、啓蒙、普及活動を推進するとともに、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。また、2カ年にわたり実施した歴史的建造物の詳細調査を継続し、その成果を報告書として刊行するとともに、郷土の歴史、産業、文化を知る基礎資料として活用してまいります。

生涯学習センターにつきましては、体験交流を基調に市民の高度化、多様化するニーズに対応する学習機会の充実を図ってまいります。

図書館につきましては、利用者の多様なニーズに適した図書館資料の充実を図り、市民に役立つ幅広い情報収集、提供に努めてまいります。

子供の読書推進につきましては、乳幼児期からの読書活動の動機づけに効果があるブックスタートを継続実施するとともに、学校における読書活動の支援や、読書ボランティアの協力と連携による読書環境の一層の向上を図ってまいります。

また、利用がふえている高齢者などへのサービスとして、録音図書や大活字本などの充実を図ってまいります。さらに、市民参加による親しまれる図書館づくりを目指して、利用サークルや図書館ボランティアなどと連携し

た企画展、作品展、講演会など、多彩な事業の実施による交流の場の創出を図ってまいります。

以上、平成25年度の教育行政執行方針について申し上げますが、執行に当たりましては、より一層開かれた教育行政を目指して、事務の管理及び執行状況の点検・評価に基づき、効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○議長（北猛俊君） 次に、平成25年度予算の概要について及び議案第1号から議案第9号について、順次提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

平成25年度各会計予算の概要について御説明を申し上げます。長引くデフレや円高による不況の中、国は経済の再生を最大かつ喫緊の課題にとらえ、施策の基本をこれまでの「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換を図ることで、不況からの脱却、技術革新や新しい事業の創出による成長力の強化、雇用や所得の拡大につながる強い経済を目指すこととしております。

そのため、日本経済の再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を「三本の矢」として、一体で実行することとし、その第1弾として、1月に20兆円規模の「日本経済の再生に向けた緊急経済対策」と、これを実行するための総額13兆1,000億円の大型補正予算を決定したところであります。

さらに、切れ目のない経済対策による景気の下支えやデフレからの早期脱却、成長力の強化を図るための施策を盛り込み、補正予算と一体となった15カ月予算として編成した平成25年度一般会計予算の総額は、前年度対比2.5%増の、92兆6,115億円となったところであります。

国の平成25年度地方財政対策及び地方財政計画につきましては、財政健全化の方針により、地方財源の大幅な縮小が懸念されましたが、新政権のもと策定されました地方財政計画通常収支分の総額は、約81兆9,100億円と、前年度対比0.1%の増、歳入では地方交付税が前年度対比3,921億円減の17兆624億円となったものの、地方税や地方譲与税の伸び、各々1.1%、3,606億円増、3.8%、855億円増等により、一般財源は前年度対比0.2%増の59兆7,526億円と、前年度と同水準が確保されたところであります。

また、歳出では、地方公務員給与費の臨時特例としての減額を見込む一方、防災・減災事業や地域の活性化等緊急課題に対応するための経費として7,550億円の特別枠を創設、また、年々増加する社会保障関係経費への対応として、地方単独分で約1,900億円の増を見込むなど、公債費等を除く一般歳出では前年度対比0.1%減の66兆

4,200億円となったところであります。

地方の財源不足額は、財源対策債及び臨時財政対策債の発行や国の一般会計からの加算により補てんされることとなっており、前年度13兆6,846億円に引き続き改善しておりますが、その額は13兆2,808億円と、依然多額に上っているところであります。

国、地方を通じ厳しい景気の状態が続く中、本市の平成25年度予算につきましては、身の丈に合った予算を基本に、定員適正化計画に基づく定員管理や経常経費の抑制、未利用財産の利活用推進等、経費節減や財源確保の取り組みを行い、健全財政の維持に努めるとともに、国の予算状況や地方財政対策、地域の経済状況を考慮しながら、富良野市第5次総合計画の3年目、前期計画の中間年として、計画に掲げた施策の推進に向け、編成を進めてまいりました。

また、今般の国の経済対策及びそれに伴う大型補正予算に対応し、総合計画に予定されている事業の一部を、事業の早期実施に向け、国費等の財源を確保しながら、平成24年度補正予算に前倒しで計上することといたしました。

その結果、平成25年度一般会計予算は、前年度対比で3.0%の減となったところですが、補正予算への前倒し分をあわせると、実質的に前年度対比で5%を超える積極予算となり、規模の大きい投資的事業を前倒し実施することで、地域経済の活性化にもつながるものと期待するところであります。

議案第1号、平成25年度富良野市一般会計予算について御説明を申し上げます。

平成25年度一般会計当初予算総額は、111億7,000万円、前年度当初予算対比で3.0%の減でございます。

その概要について歳入から御説明を申し上げます。

市税は、国の地方財政計画、地域経済の動向等を勘案し、前年度対比0.2%減の24億887万3,000円を計上したところでございます。

これを税目別に前年度当初予算と対比いたしますと、市民税は、個人市民税が給与等、所得の状況や前年度からの伸び等を勘案し、2.4%減、法人市民税は景気の状態や減税の影響を勘案し0.2%減、市民税総体で2.1%減の10億5,016万9,000円でございます。

固定資産税は、土地に係る負担調整の影響及び一部土地の評価見直し、家屋の新増築や減失の状況、並びに償却資産の課税実績等を勘案し、0.1%減の9億5,890万4,000円。

軽自動車税は、四輪軽自動車の経済性による小型車志向により、登録台数の伸びが見込まれ、1.2%増の4,264万7,000円。

たばこ税は、前年度の売り上げ本数の状況や北海道からの税源移譲等を勘案し7.7%増の1億9,483万8,000

円。

鉱産税は、過去の実績等により、23.1%増の13万3,000円。

入湯税は、対象施設の利用状況を勘案し、11.4%増の4,264万5,000円。

都市計画税では、課税区域内における土地の価額、家屋の新築や減失の状況等を勘案し、0.6%増の1億1,953万7,000円でございます。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税で、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度対比11.5%減の2億700万円。

利子割交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度対比5.0%減の570万円。

配当割交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度対比45.0%増の290万円。

株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度60.0%減の40万円。

地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度対比1.5%減の2億5,900万円。

ゴルフ場利用税交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度同額の600万円。

自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度対比29.7%増の4,800万円。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、前年度の交付額等を勘案して、0.1%増の101万6,000円。

地方特例交付金は、制度適用の状況及び前年度見込額等を勘案し、前年度対比15.0%減の850万円。

地方交付税は、国の地方財政計画や地方財政政策、各項目における基礎数値等を勘案し、普通交付税では、前年度対比で1.5%増の46億740万4,000円。

特別交付税は前年度同額の3億5,000万円。

あわせて、49億5,740万4,000円、前年度対比では1.4%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込額等を勘案し、前年度対比12.5%減の350万円。

分担金及び負担金は、老人福祉施設入所者負担金、児童デイサービス自立支援給付費負担金、保育所負担金、へき地保育所負担金、障害認定審査会負担金、障害者相談支援給付費負担金、衛生用品広域処理試験費負担金、草地畜産基盤整備事業負担金、消費生活相談負担金等で、前年度対比19.0%減の1億2,350万5,000円。

使用料及び手数料は、学童保育センター利用料、墓地・火葬場使用料、看護専門学校授業料、産業研修センター使用料、道路占用料、公営住宅使用料、文化会館使用料等の使用料と、戸籍・住民登録・諸証明手数料、ごみ処理手数料、看護専門学校入学検定料及び入学料、建築確認申請等手数料等の手数料で、前年度対比3.3%増の1億6,987万8,000円。

国庫支出金は、保険基盤安定、特別障害者手当等、生活保護費、児童扶養手当支給費、障害者自立支援給付費、児童手当等の負担金が9億8,895万9,000円。

子育て支援、生活保護適正実施推進事業、地域生活支援事業費、合併処理浄化槽設置整備事業、がん検診推進事業費、中央通1バリアフリー化事業、雪寒指定路線除排雪事業、地域住宅、南4丁目2道路改良舗装事業、朝日ヶ丘総合公園整備事業、光正橋架換事業、西8条2道路改良舗装事業、幼稚園就園奨励費、防衛施設周辺民生安定施設整備事業、五区山部線舗装改修工事等の補助金等が2億8,470万8,000円。

基礎年金等事務、富良野地域事業調整等などの委託金が738万8,000円。

国庫支出金の総額では、12億8,105万5,000円、前年度対比14.7%の減でございます。

道支出金は、権限移譲事務、地籍調査事業、民生委員活動費、国民健康保険基盤安定、後期高齢者医療保険基盤安定、生活保護費、障害者自立支援給付費、児童手当、道営住宅指定管理業務等の負担金が4億1,156万6,000円。

介護保険特別対策事業、老人クラブ運営事業、重度心身障害者医療給付事業、福祉振興・介護保険基盤整備事業地域政策、放課後児童対策事業費、ひとり親家庭等医療給付事業、地域生活支援事業費、乳幼児医療費助成事業、小児救急医療支援事業、雇用創出事業推進費、農業委員会活動促進事業、農業経営基盤強化資金利子補給費、中山間地域等直接支払、国営造成施設管理体制整備促進事業費、経営所得安定対策直接支払推進事業、食料供給基盤強化特別対策事業、環境保全型農業直接支払、新規就農・経営継承総合支援事業、農地集積協力、市有林造成事業、未来につなぐ森づくり推進事業、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業等の補助金等が2億4,123万4,000円。

個人道民税徴収取扱事務、参議院議員選挙費、諸統計調査、東山富良野停車場線外道路維持補修駐車公園外管理、樋門・樋管操作管理、駅前広場除排雪業務等の委託金が5,837万9,000円。

道支出金総額では、7億1,117万9,000円、前年度対比1.4%の増でございます。

財産収入は、市職員住宅貸付料、教職員住宅貸付料、土地・建物貸付料、各種基金利子、市有林間伐材素材売払収入、固形燃料売払収入等で、前年度対比2.3%減の4,556万9,000円。

寄附金は、一般、総務費、民生費、農林業費の寄附金で1万9,000円。

繰入金は、事業に充当するために処分する財政調整基金のほか、11基金からの繰入金で、前年度対比23.7%増の2億447万円。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、株式会社空知川ゴルフ公社貸付金収入、勤労者生活資金貸付金収入、商工費貸付金元利収入、教育費貸付金収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入、宝くじ交付金収入、医療費附加給付金、給食費負担金、農業者年金事務委託金、健康診査収入、予防接種収入、社会及び労働保険料、看護専門学校施設管理費、一般廃棄物処理有価物売払収入、地上デジタルテレビ中継局設置事業費負担金、北海道後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費等負担金、富良野広域連合併任職員人件費等負担金、いきいきふるさと推進事業助成金、スポーツ拠点づくり推進事業助成金等で、前年度対比3.5%減の1億3,083万1,000円。

市債は、防災放送中継局整備事業債、農業基盤整備事業債、五区山部線舗装改修事業債、中央通1バリアフリー化事業債、南4丁目2道路改良舗装事業債、西8条2道路改良舗装事業債、光正橋架換事業債、朝日ヶ丘総合公園整備事業債、公営住宅建設事業債、及び地方財政の財源不足の補てん措置として発行する臨時財政対策債で、前年度対比24.4%減の5億9,520万円。以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、性質別に分類して御説明を申し上げます。

人件費は、過年度分の清算に伴う市町村職員退職手当組合事前納付金、参議院議員選挙に係る報酬及び手当等の増額と、議員報酬・手当及び議員共済会負担金、市職員数の減等に伴う給与等の減額、差し引きいたしまして、前年度対比1.1%減の24億1,818万2,000円の計上でございます。

物件費は、社会及び労働保険料、地籍調査業務委託料、PCB含有物の廃棄物処理委託料、各種個別予防接種委託料の増額等により、前年度対比6.9%増の16億3,122万8,000円の計上でございます。

維持補修費は、除排雪業務委託料や各施設の修繕料の増額等により、前年度対比6.7%増、4億246万3,000円の計上でございます。

扶助費は、自立支援給付事業費の障害福祉サービス費の増額や新規事業の障害児通所給付費等により、前年度対比1.3%増の19億3,870万5,000円の計上でございます。

補助費等は、富良野広域連合負担金、衛生用品処理負担金の増額や新規事業の地域センター病院医療機器整備事業補助金、地域センター病院医師確保対策事業補助金及び草地畜産基盤整備事業負担金等により、前年度対比2.3%増、15億5,940万円の計上でございます。

公債費は、前年度実施いたしました市債の補償金免除による繰上償還を本年度は実施しないこと、並びに償還元金及び利子の減額により、前年度対比4.5%減、11億

5,744万3,000円の計上でございます。

積立金は、農業推進事業基金積立金、育英基金返還金積立金の減額等により14.1%減、595万7,000円の計上でございます。

貸付金は、前年度計上いたしました国民健康保険特別会計貸付金を本年度は計上しないこと等で74.4%減、2,866万2,000円の計上でございます。

繰出金は、後期高齢者医療療養給付費負担金、国民健康保険特別会計繰出金の増額等により3.8%増、13億472万8,000円の計上でございます。

投資的経費では、普通建設事業費の補助事業費分、国の経済対策に対応した平成24年度補正予算への事業費予算の前倒し計上等により、前年度対比61.1%減の3億321万8,000円、単独事業分、庁舎駐車場整備工事費、防災放送中継局整備工事費、旧山部支所庁舎解体工事費等、新規事業費の増額等により、前年度対比20.2%増の4億1,001万4,000円、また、災害復旧事業費につきましては、本年度の計上がございません。

投資的経費の総額では、前年度対比37.2%減の7億1,323万2,000円となったところでございます。

予備費は前年度と同額の1,000万円の計上でございます。

次に、議案第2号、平成25年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

国民健康保険は国民皆保険制度の基盤を支え、地域医療の確保と健康増進、福祉の向上に重要な役割を担っておりますが、加入者の高齢化や生活習慣病等の増加による疾病構造の変化、医療の高度化等に伴う一人当たりの医療費の増加傾向に加え、被保険者数に占める低所得者の割合の増加等の影響もあり、財政運営は大変厳しい状況にあります。

このような中において平成25年度においては、医療費の適正化対策を進めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導を一層推進することにより、糖尿病等の生活習慣病の予防と重症化の抑制、健康増進に努めてまいります。あわせて、国保財政安定化に不可欠な税の徴収体制や納税相談の強化等、収納率向上に向けた取り組みを強化してまいります。

平成25年度当初予算は、前年度対比3.9%減の31億1,440万円を計上した次第でございます。その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

国民健康保険税は、被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分で、前年度対比1.9%減の7億6,800万9,000円。

一部負担金は、一部負担金の徴収猶予分で2,000円。国庫支出金は、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び財政調整交付金で、前年度対比14.5%減の7億1,045万円。

療養給付費等交付金は、退職被保険者にかかわる療養給付費等の方で、前年度対比23.2%減の1億1,785万5,000円。

前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するためのもので、前年度対比6.5%増の6億7,484万4,000円。

道支出金は、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び財政調整交付金で、前年度対比21.6%増の1億8,260万1,000円。

共同事業交付金は、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金で、前年度対比9.6%増の3億9,447万3,000円。

財産収入は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子で、1,000円。

繰入金は、一般会計繰入金及び給付基金繰入金で、前年度対比6.6%増の2億5,985万4,000円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、被保険者における第三者行為による損害賠償金、保険給付費返納金等及び老人保健拠出金精算金で、631万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税費、運営協議会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比4.9%増の6,983万4,000円。

保険給付費は、被保険者における療養諸費、高額療養費、移送費、出産育児諸費及び葬祭諸費で、前年度対比6.9%減の20億5,978万5,000円。

後期高齢者支援金等は、現役世代の後期高齢者医療保険制度に対する拠出分、前年度対比1.7%増の3億6,674万3,000円。

前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するための納付金で、前年度対比51.3%減の20万8,000円。

老人保健拠出金は、老人保健事務費拠出金で1万9,000円。

介護納付金は、前年度対比4.5%減の1億5,516万9,000円。

共同事業拠出金は、高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金等で、前年度対比5.7%増の4億2,369万3,000円。

保健事業費は、保健事業費及び特定健康診査等事業費で、前年度対比5.0%増の2,637万9,000円。

基金積立金は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子積立金で、1,000円。

公債費は、一時借入金利子で6万8,000円。

諸支出金は、一般被保険者及び退職被保険者等の過年度分保険税還付金及び療養給付費等負担金過年度精算返還金で、前年度同額の250万1,000円。

予備費は、前年度同額で1,000万円の計上でございます。

次に、議案第3号、平成25年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

介護保険制度は、保健、福祉、医療の介護サービスを利用者の選択により、総合的かつ効率的に提供するもので、現在、平成24年度から平成26年度を実施期間とする第5期介護保険事業計画に基づき運営を行っているところであります。

平成25年度予算は、前年度保険給付実績等を勘案し、前年度対比4.0%増の17億2,870万円を計上した次第でございます。その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

介護保険料は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度対比1.1%増の2億7,586万7,000円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会に係る本市を除く構成町村の負担金で、前年度対比0.2%減の513万9,000円。

国庫支出金は、介護給付費負担金、調整交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比4.7%増の4億1,731万円。

支払基金交付金は、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料分の介護給付費交付金及び地域支援事業交付金で、前年度対比4.3%増の4億6,540万2,000円。

道支出金は、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金で、前年度対比3.0%減の2億4,520万3,000円。

財産収入は、介護保険給付費準備基金利子で3万6,000円。

繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金及び介護認定事務に要する費用や職員給与費等の一般会計繰入金、並びに介護給付費準備基金繰入金で、前年度対比11.9%増の3億1,130万4,000円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費及び転倒骨折予防教室参加料等で、前年度対比4.9%増の843万8,000円の計上でございます。

次に歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の人件費及び経常経費等で、前年度対比2.1%減の6,546万2,000円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で、前年度対比4.4%増の15億9,930万円。

地域支援事業費は、介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費で、前年度対比2.5%増の6,263万8,000円。

基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で3万6,000円。

公債費は、一時借入金利子で、25万4,000円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金で、51万円。

予備費は、前年度同額で50万円の計上でございます。

次に、議案第4号、平成25年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、後期高齢者にかかる医療費を安定的に賄い、持続可能な医療制度を構築するため、市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となるもので、平成25年度予算は、前年度対比1.0%減の2億8,730万円を計上した次第でございます。

その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

後期高齢者医療保険料は、特別徴収及び普通徴収保険料で、前年度とほぼ同額の1億8,550万円。

広域連合支出金は、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で、前年度と同額の10万円。

繰入金は、保険基盤安定と職員給与費等の一般会計繰入金で、前年度対比2.7%減の1億149万7,000円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、保険料還付金等で、前年度と同額の20万2,000円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費及び徴収費の人件費及び経常経費で、前年度対比5.7%増の1,948万4,000円。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金及び保険料等納付金で、前年度対比1.5%減の2億6,711万6,000円。

諸支出金は、保険料還付金及び還付加算金で、前年度と同額の20万円。

予備費は、前年度と同額の50万円を計上した次第でございます。

次に、議案第5号、平成25年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

公設地方卸売市場は、生産から消費までの過程を見通して新鮮な青果物、水産物を適正な価格で必要量供給し、市民の食生活の安定と生産者の販路を確保するという目的で設置されており、平成25年度予算については、前年度対比9.2%減の2,360万円を計上した次第でございます。その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

使用料及び手数料は、市場施設使用料で、前年度対比1.9%減の1,426万6,000円。

繰入金は、一般会計繰入金で前年度対比18.5%減の933万3,000円。

繰越金は科目設定でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、人件費と経常経費等で前年度対比30.2%減の531万9,000円。

公債費は、地方債元利償還金で1,758万1,000円。

予備費につきましては、70万円を計上した次第でござ

います。

次に、議案第6号、平成25年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

公共下水道事業特別会計は、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図るため、下水道整備区域の拡充と水洗化率の向上に努めることとし、平成25年度予算は、前年度対比14.4%減の7億3,700万円を計上した次第でございます。その概要について、歳入から御説明を申し上げます。

分担金及び負担金は、特定環境保全公共下水道事業受益者分担金及び公共下水道事業受益者負担金で、前年度対比5.1%増の493万1,000円。

使用料及び手数料は、下水道使用料、雨水幹線使用料及び下水道手数料で、前年度対比2.5%増の2億7,830万9,000円。

国庫支出金は、公共下水道事業国庫補助金で、前年度対比32.5%減の1,350万円。

財産収入は、公共下水道事業基金利子で5,000円。

繰入金は、一般会計繰入金及び公共下水道事業基金繰入金で、前年度対比1.0%減の2億9,061万1,000円。繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、水洗化等改造資金預託金元利収入等で、前年度対比2.9%増の14億3,000円。

市債は、下水道事業債で、前年度対比44.9%減の1億4,950万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

下水道費は、人件費等の一般管理費、水洗化普及促進費、管渠管理費、水質規制費、水処理センター管理費及び管渠事業費で、前年度対比2.5%増の2億7,185万2,000円。

公債費は、地方債元利償還金及び一時借入金利子で、前年度対比22.0%減の4億6,414万8,000円。

予備費は前年度と同額、100万円の計上でございます。

債務負担行為は、予算書第2表債務負担行為に記載のとおり、平成25年度水洗化等改造資金貸付に伴う利子補給金につきまして、貸付実績額に対する利子相当額を限度額として、平成26年度から平成29年度までの期間、利子補給を行うものでございます。

地方債は、予算書第3表地方債に記載のとおり、下水道事業費ほか2件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、起債しようとするものでございます。

次に、議案第7号、平成25年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、簡易水道事業の効率的な運営及び施設の適正な維持管理を図ることとして、平成25年度予算は前年度対比13.0%減の1億810万円を計上した次第でございます。その概要について、歳入か

ら御説明を申し上げます。

分担金及び負担金は、科目設定でございます。

使用料及び手数料は、簡易水道料金及び水道手数料で、前年度同額の3,865万円。

繰入金は、一般会計繰入金で前年度対比12.3%減の5,729万9,000円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、下水道からの使用料賦課徴収事務委託負担金、量水器取替負担金等で、前年度対比77.8%減の94万9,000円。

市債は、島の下地区及び布部市街地区簡易水道の計装機器更新工事に対するもので、前年度対比29.6%減の1,120万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

簡易水道費は、人件費等の一般管理費、施設管理費、簡易水道事業費で前年度対比6.0%減の6,018万3,000円。

公債費は、地方債元利償還金で、前年度対比20.5%減の4,771万7,000円。

予備費は、前年度同額で20万円の計上でございます。

地方債は、予算書第2表地方債に記載のとおり、簡易水道事業費について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、起債しようとするものでございます。

次に、議案第8号、平成25年度富良野市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

水道事業会計予算は、業務の予定量を給水戸数7,500戸、年間総配水量を1,900立方メートル、1日平均配水量を5,205立方メートルと予定し、編成いたしましたところでございます。

建設改良事業につきましては、水道水の安定した供給体制の確立のため、老朽管の更新を中心とした配水管整備事業を実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、水道事業収益を前年度当初予算対比1.5%減の4億1,290万円とし、その内訳は水道料金3億3,660万円、設計審査手数料等の受託工事収益121万円、一般会計等からの負担金及び補助金で7,497万8,000円、その他営業収益、受取利息、雑収益等で11万2,000円の計上でございます。

収益的支出につきましては、前年度対比1.8%減の3億6,140万円とし、その内訳は給与費で4,522万4,000円、水源送水場管理、水道施設管理図作成、検針及び料金徴収等の委託料で4,089万3,000円、有効期間満了による量水器取替及び配水給水施設等の修繕費で、5,314万8,000円、水源送水場動力費で2,250万円、企業債利息で7,108万7,000円、その他経常経費で1,053万4,000円、消費税及び地方消費税で1,040万5,000円、現金支出の伴わない減価償却費等で1億560万9,000円、予備

費で200万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、前年度対比10.7%減の1億9,690万円とし、その内訳は、建設改良費の施設整備費が、麻町地区配水管更新工事他3件の工事請負費及び上水道老朽管診断委託料で2,418万円、事務費は、臨時事務員賃金や器具借上料等で227万5,000円、量水器取替費は、有効期間満了によるもので1,070万円、有形固定資産取得費は、車両購入で150万円、企業債償還金は企業債償還元金で、1億5,824万5,000円の計上でございます。

この財源といたしまして、第4条予算の資本的収入に計上の企業債950万円、量水器取替工事負担金52万5,000円、配水管移設補償費220万円、雑収入17万5,000円、総額1,240万円を見込み、不足する財源1億8,450万円は損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

企業債につきましては、予算書に記載のとおり、上水道配水管整備事業費について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定め、起債しようとするものでございます。

議案第9号、平成25年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明を申し上げます。ワイン事業会計予算は、業務の予定量を製品製造及び製品販売予定数量として、前年度同量288キロリットル、内訳をワイン216キロリットル、果汁72キロリットルを予定し、編成したところでございます。

第3条予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を前年度対比0.2%増の4億700万円とし、その内訳は、営業収益で4億300万円、営業外収益で400万円の計上でございます。

収益的支出は、ワイン事業費用を4億540万円とし、その内訳は、管理費用で1億504万6,000円、営業費用で2億9,114万3,000円、営業外費用で621万1,000円、予備費は300万円の計上でございます。

第4条予算の資本的支出につきましては、総額を前年度対比11.3%増の3億330万円とし、その内訳は、建設改良費で6,797万9,000円、たな卸資産生産費で2億3,232万1,000円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億330万円は、利益積立基金を処分する2,781万2,000円を含めた損益勘定留保資金2億9,168万6,000円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,161万4,000円で補てんをするものでございます。

以上、御説明申し上げました一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた平成25年度の当初予算総額は、184億3,610万円、前年度当初予算対比で2.9%の減となった次第でございます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重

するとともに、簡素で効率的な財政運営を努めてまいります。

なお、一般会計予算につきましては、総務部長より細部説明を申し上げますので、十分なる御審議をいただきますようお願いを申し上げ、予算の概要説明といたします。

以上でございます。

御訂正を願います。

19ページ、議案第6号の公共下水道事業特別会計予算についての説明の中で、諸収入の部分です、水洗化等改造資金預託金元利収入等で前年度対比2.9%増の14万3,000円というところを、14億3,000円というふうに説明をさせていただきましたので、御訂正を願いたいと存じます。

もう1点でございます。

議案第8号、平成25年度富良野市水道事業会計予算での説明中です、年間総配水量を190万立方メートルというところを、1,900万立方メートルと説明をさせていただきましたので、御訂正を願いたいと存じます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時06分 休憩

午後1時00分 開議

○議長(北猛俊君) 午前中に引き続き会議を開きます。

次に平成25年度富良野市一般会計予算の細部について説明を求めます。なお特別会計、及び企業会計予算の細部については省略いたします。

総務部長近内栄一君。

○総務部長(近内栄一君) 一登壇

平成25年度富良野市一般会計予算の細部について、御説明申し上げます。一般会計予算及び予算説明書の御留意をお願いいたします。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を111億7,000万円に定めようとするもので、前年度当初予算対比で3.0%、3億5,000万円の減でございます。第1表、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、歳入が2ページから5ページ、歳出が6ページから8ページにそれぞれ記載のとおりでございます。

第2条は、継続費1件で、経費の総額及び年割額は9ページ上段、第2表継続費に記載のとおりでございます。

第3条は、債務負担行為6件で、債務負担の行為を行うことができる事項、期間及び限度額につきましては、10ページ、11ページの上段、第3表債務負担行為に記載のとおりでございます。

第4条は、地方債10件、限度額の総額5億9,520万円で、前年度より1億9,210万円の減でございます。地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、10ページ、11ページの下段、第4表地方債に記載のとおりでございます。

第5条は一時借入金で、借入れの最高額を25億円と定めようとするもので、前年度と同額でございます。

次に、12ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算事項別明細書の総括、歳入につきましては、各款ごとの前年度予算との比較を、12ページ、13ページに記載のとおりでございます。

歳出につきましては、各款ごとの前年度予算との比較及び財源内訳を、14ページ、15ページに記載のとおりでございます。

次に、16ページの1款市税から61ページの22款市債までは、歳入の事項別明細でございます。

細部につきましては、予算の概要で御説明申し上げたとおりでございますので省略させていただきます。歳出について、各款項目のうち、目で前年度と比較をいたしまして、1,000万円を超える増減のあった項目及びその主な事業について、御説明を申し上げます。

ページは62ページ、63ページでございます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費は、平成24年度に比べて1,676万9,000円の減で、1億3,337万1,000円の計上でございます。

次に62ページ下段から69ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、6,107万5,000円の増で、10億4,264万1,000円を計上しております。主なものは、162番地籍調査事業費6,920万2,000円でございます。

次に、72ページ中段から75ページ下段でございます。6目財産管理費は、7,597万4,000円の増で、1億2,813万6,000円を計上しております。主なものは、180番庁舎駐車場整備事業費の3,270万円でございます。

次に、74ページ下段から79ページ上段でございます。7目自治振興費は、1,480万9,000円の減で、1,885万円を計上しております。主なものは、前年度の富良野・上富良野テレビ中継局TVh中継機器整備事業の完了によるものでございます。

次に、78ページ中段から81ページ中段でございます。8目支所費は、1,7156万9,000円の増で3,807万2,000円を計上しております。主なものは、105番旧山部支所庁舎解体事業費で、2,134万8,000円でございます。

次に、88ページ上段から89ページ下段でございます。16目防災諸費は、3,327万1,000円の増で、4,164万8,000円の計上でございます。

主なものは、104番防災放送設備整備事業費で、3,646万7,000円でございます。

次に、92ページ中段から95ページ上段でございます。3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費は、1,019万3,000円の増で、2,140万2,000円を計上しております。主なものは、131番戸籍システム運営管理事業費1,339万6,000円でございます。

次に、94ページ中段から97ページ上段でございます。

4項選挙費、2目参議院議員選挙費は、1,598万9,000円の増で、主なものは、100番参議院議員選挙費でございます。

次に、98ページ下段から101ページでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、6,146万8,000円の減で、2億8,067万9,000円を計上しております。主なものは、前年度に計上した国民健康保険特別会計貸付金を、本年度は計上しないことによるものでございます。

次に、102ページ上段から107ページ上段でございます。

2目老人福祉費は、3,913万円の増で、9億1,273万8,000円を計上しております。主なものは、421番特別養護老人ホーム北の峯ハイツ改築資金補給金1,296万円、450番後期高齢者医療療養給付費負担金3億911万円でございます。

次に、110ページ上段から113ページ上段でございます。

7目障害者自立支援費は、6,819万8,000円の増で、6億7,397万3,000円を計上しております。主なものは、130番自立支援給付事業費、5億6,803万3,000円でございます。

次に、112ページ中段から115ページ上段でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、2,944万1,000円の減で、3億3,830万9,000円を計上しております。主なものは、前年度計上したこども手当支給事業の終了及び児童手当などの制度変更に伴うものでございます。

次に、114ページ下段から119ページ中段でございます。

3目児童福祉施設費は、7,746万8,000円の減で、8,528万9,000円を計上しております。主なものは、児童館整備事業の完了によるものでございます。

次に、124ページ上段から125ページ上段でございます。

3項生活保護費、2目扶助費は、3,423万2,000円の減で、100番生活保護費支給事業費、5億442万円を計上しております。

次に、138ページ上段から141ページ中段でございます。

4款衛生費、2項清掃費、3目一般廃棄物処理施設費は、2,249万8,000円の増で、8,626万円を計上しております。

主なものは、102 番リサイクルセンター運営管理経費 7,731 万 8,000 円でございます。

次に、148 ページ上段から 153 ページ下段でございます。

6 款農林業費、1 項農業費、3 目農業振興費は、1,860 万 2,000 円の減で、3 億 4,895 万 5,000 円を計上しております。主なものは、255 番農地・水保全管理支払事業費の減によるものでございます。

次に、152 ページ下段から 155 ページ上段でございます。

4 目畜産業費は、1,302 万 5,000 円の増で、1,531 万 4,000 円を計上しております。主なものは、305 番草地畜産基盤整備事業費 1,313 万 4,000 円でございます。

次に、154 ページ中段から 155 ページ中段でございます。

6 目農業基盤整備事業費は 6,789 万円の減で、1,482 万円を計上しております。主なものは、道営農業生産基盤整備事業費の減によるものでございます。

次に、154 ページ下段から 157 ページ上段でございます。7 目農業施設管理費は、2,792 万 1,000 円の増で、4,547 万円を計上しております。

主なものは、131 番農村環境活用センター改修事業費 3,554 万円でございます。

次に、166 ページ上段から 167 ページ上段でございます。

7 款商工費、1 項商工費、6 目中心街活性化事業費は、9,663 万 8,000 円の減で、8,557 万 6,000 円を計上しております。主なものは、市街地再開発事業費の前年度補正予算への前倒し計上による減でございます。

次に、168 ページ上段から 169 ページ上段でございます。

8 款土木費、1 項土木管理費、2 目土木機械費は、3,074 万 2,000 円の減で、1,084 万 1,000 円の計上をしております。主なものは、土木機械整備事業費の減によるものでございます。

次に、172 ページ上段から 173 ページ上段でございます。

2 項道路橋梁費、3 目道路除雪費は、1,509 万 9,000 円の増で、2 億 3,154 万円の計上をしております。100 番除雪対策事業費の増によるものであります。

次に、172 ページ中段から 175 ページ中段でございます。

4 目道路新設改良費は、7,747 万 3,000 円の減で、1 億 351 万 4,000 円の計上をしています。主なものは、中央通 1 バリアフリー化事業費及び南 4 丁目 2 道路改良舗装事業費の減、北 3 号線 2 道路改良舗装事業の完了によるものでございます。

次に、174 ページ中段から 175 ページ中段ございま

す。

6 目橋梁新設改良費は、7,302 万 1,000 円の減で、4,410 万円の計上であります。これは、前年度事業の山部川橋架換事業費の完了によるものでございます。本年度の事業は、150 番光正橋架換事業費 4,410 万円でございます。

次に、178 ページ中段から 179 ページ中段でございます。

4 項都市計画費、4 目公園費は、4,408 万円の増で、6,265 万円を計上しております。主なものは、180 番朝日ヶ丘総合公園整備事業費 4,380 万円でございます。

次に、178 ページ下段から 181 ページ下段でございます。

5 項住宅費、1 目住宅管理費は、2,760 万 3,000 円の減で、2,847 万円を計上しております。主なものは、公営住宅長寿命化事業費の一部の前年度補正予算への前倒し計上による減でございます。

次に、182 ページ中段から 183 ページ中段でございます。

3 目住宅建設費は、1 億 5,557 万 9,000 円の減で、1,876 万 5,000 円を計上しております。主なものは、公営住宅建設事業費の前年度補正予算への前倒し計上による減でございます。

次に、188 ページ上段から 189 ページ上段でございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、5 目教育財産管理費は 1,332 万 3,000 円の増で、2,416 万 6,000 円を計上しております。主なものは、155 番教職員住宅解体事業費 1,510 万円でございます。

次に、220 ページ中段から 221 ページ中段でございます。

10 款公債費、1 項公債費、1 目元金は、5,138 万 8,000 円の減で、9 億 9,589 万 3,000 円を計上しております。これは、地方債償還元金の減及び前年度実施した償還金免除による元金の繰上償還を、本年度は実施しないことによるものでございます。

次に、222 ページ上段から 223 ページ上段でございます。

11 款給与費は、2,839 万 3,000 円の減で、22 億 3,916 万 6,000 円の計上でございます。なお、224 ページから 228 ページには給与費明細書、230 ページから 231 ページには継続費に関する調書、232 ページから 237 ページには債務負担行為に関する調書、238 ページ、239 ページには地方債現在高の見込みに関する調書を、それぞれ掲載しております。

以上、平成 25 年度一般会計予算について御説明を申し上げますが、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

先ほど御説明いたしました、若干の訂正、読み間違

いございましたので、訂正させていただきたいと思
います。

まず、第1点目でございますが、138 ページ上段から
141 ページ中段の4 款衛生費、2 項清掃費、3 目一般廃棄
物処理施設費の中で102 番リサイクルセンター運営管理
経費、7,731 万9,000 円に訂正お願いいたします。

それから、もう1点、166 ページ上段から167 ページ
でございます。この中で中心市街地活性化事業費の減の
結果でございますが、8,557 万6,000 円と言いましたが、
正しくは、8,577 万6,000 円でございます。

それからもう1点、178 ページ179 ページの中で4 目
公園費、4,401 万8,000 円のところを、4,400 万8,000
円と申し上げました。正しくは、4,401 万8,000 円でご
ざいます。

それからもう1点、10 款公債費、220 ページ中段から
221 ページ中段でございます。10 款の公債費の中で、補
償金免除による元利金の繰上償還というところを、償還
金と読んでしまいましたが、正しくは補償金免除でご
ざいます。以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしま
した。

明、28 日の議事日程は御手元に御配付のとおりであり
ます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 1 時 22 分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 25 年 2 月 27 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 石 上 孝 雄